

令和2年度 第1回 上里町都市計画審議会 会議録

1 会議の日時及び場所

(1) 日時：令和2年12月17日（木） 午前9時30分から

(2) 場所：上里町役場4階 大会議室

2 出席した委員の氏名

条例第3条第1項 第1号委員	条例第3条第1項 第2号委員	条例第3条第2項 第1号委員	条例第3条第2項 第2号委員
伊藤 裕		飯塚 雅彦	上野 文一
坂本 茂		浪江 美穂	鈴木 光雄
木村 芳雄			
並木 孝之			

3 欠席した委員の氏名

条例第3条第1項 第1号委員	条例第3条第1項 第2号委員	条例第3条第2項 第1号委員	条例第3条第2項 第2号委員
	猪岡 壽		
	黛 浩之		
	新井 實		
	高橋 仁		
	高橋 正行		
	納谷 克俊		
	沓澤 幸子		

報告事項

(1)	上里町都市計画マスタープランの一部改定について	公開
(2)	上里町立地適正化計画の進捗状況について	公開

5 傍聴者数

0名

7 事務局

4名

職名	氏名
課長	相馬 伸太郎
課長補佐	飯島 博
係長	坂本 隆志
主任	松本 敦志

8 問合せ先

上里町 まち整備課 都市計画課係

〒369-0392 埼玉県児玉郡上里町大字七本木 5518 番地 電話：0495-35-1227

[午前9時30分 開会]

会議事項	顛末
1 開会 ○事務局（坂本）	定刻となりましたので、ただいまより令和2年度 第1回上里町都市計画審議会を開会いたします。 皆様には、ご多用のところお集まりいただき、厚く御礼申し上げます。 本日、司会を担当させていただく、まち整備課の（坂本）と申します。よろしくお願いいたします。
2 あいさつ ○事務局（坂本）	初めに、上里町都市計画審議会会長の並木会長からご挨拶をいただきたいと思います。
○並木会長	※並木会長、あいさつ
○事務局（坂本）	ありがとうございました。 続きまして、山下町長からご挨拶をいただきたいと思いま
○山下町長	※山下町長、あいさつ
3 委嘱状の交付 ○事務局（坂本）	ありがとうございました。 本日の日程でございますが、初めに新たに委員なられた方々に都市計画審議会委員の委嘱状の交付を行い、その後審議会に入らせていただきます。 なお、新たに委員になられた皆様に交付を行いますと、時間等の都合がございますので、名簿順で1番目の伊藤裕委員に代表して交付させていただきます。それでは、委嘱状の交付を行いますので、山下町長よろしくお願いいたします。伊藤委員は、前へお進み下さい。
○山下町長	※山下町長から委嘱状の交付

○事務局（坂本）	<p>ありがとうございました。他の新たに委員になられた方には、委嘱状をお入れした封筒を机の上に置かせていただいておりますので、ご確認をお願いします。</p>
○事務局（坂本）	<p>次に委員の皆様のご紹介をさせていただきます。</p> <p>※司会から順番に委員を紹介。最後に事務局の紹介。</p> <p>なお、本日は、都市計画マスタープラン業務委託先であります株式会社パスコと立地適正化計画業務委託先であります国際航業株式会社が同席いたしますのでご了承下さい。</p>
4 都市計画審議会について	
○事務局（坂本）	<p>続きまして、次第4「都市計画審議会について」事務局から説明させていただきます。</p> <p>※説明</p>
○事務局（坂本）	<p>ただいまの説明について、委員の皆様からご意見やご質問などございますか。質疑のある方は、順次発言をお願いします。</p> <p>※質疑なし</p>
○事務局（坂本）	<p>これより先の進行については、上里町都市計画審議会条例第6条第1項の規定により、並木会長にお願いしたいと思います。</p>
○議長（並木会長）	<p>それでは、上里町都市計画審議会条例の規定により、議長を務めさせていただきます。</p> <p>審議に当たっては、慎重かつスムーズに進められるようにご協力お願いいたします。</p>
5 委員の出席状況報告	
○議長（並木会長）	<p>初めに、次第5、「委員の出席状況の報告について」報告をお</p>

	<p>願います。</p>
<p>○事務局（坂本）</p>	<p>本日は、7名の委員から欠席のご連絡をいただいておりますので、15名の委員中8名の出席となります。</p> <p>したがいまして、上里町都市計画審議会条例第6条第2項の規定による「委員の2分の1以上の定足数に達しております」ので、本日の会議は成立しますことをご報告いたします。</p>
<p>○議長（並木会長）</p>	<p>事務局からご報告いただいたとおり、本日の会議は成立です。</p>
<p>6 会長職務代理者の指名</p>	
<p>○議長（並木会長）</p>	<p>続きまして、次第6「会長職務代理者の指名」ですが、上里町都市計画審議会条例第5条第3項の規定により、私から指名をさせていただきます。</p> <p>会長職務代理者につきましては、本日欠席されていますが、議会選出の新井實委員を指名いたします。</p>
<p>7 会議録署名委員の指名</p>	
<p>○議長（並木会長）</p>	<p>次に、次第7「会議録の署名委員の指名」ですが、上里町都市計画審議会運営に関する規則第5条第2項の規定により、私から指名をさせていただきます。本日の会議の会議録署名委員は、伊藤裕委員と鈴木光雄委員のお二人にお願いしたいと思います。</p> <p>会議録署名委員のお二人には、後日、事務局が会議録を持参しますので、確認の上、ご署名をお願いいたします。</p>
<p>8 傍聴者の入室</p>	
<p>○議長（並木会長）</p>	<p>続きまして、次第8、「傍聴者の入室」に移ります。</p> <p>本日の審議会の案件は、お手元の案件一覧にございますように、報告事項2件となります。</p> <p>本日は、「上里町都市計画審議会の会議の公開に関する要綱」第2条に規定されている「上里町情報公開条例第7条」の非公開事項に該当していないため、本日の会議は「公開」するもの</p>

<p>○事務局（坂本）</p> <p>9 報告事項</p> <p>○議長（並木会長）</p> <p>○事務局（飯島）</p> <p>○議長（並木会長）</p> <p>○坂本委員</p> <p>○議長（並木会長）</p>	<p>とします。傍聴希望者の入室を認めることといたします。</p> <p>本日の傍聴希望者はいません。</p> <p>続きまして、次第9、「報告事項」に移ります。 事務局より報告をお願いします。</p> <p>それでは、「上里町都市計画マスタープランの一部改定について」について、ご報告をさせていただきます。</p> <p>※説明</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>ただいまの報告事項について、委員の皆様からご意見やご質問などございますか。質疑のある方は、順次発言をお願いします。</p> <p>神保原駅を中心に上里町を作っていくという考えは理解できます。上里町の人口の半分は本庄市に近い南東側に分布しています。</p> <p>感覚的なものですが、県道藤岡本庄線の周辺がもっとも住宅地に適していると思います。藤岡本庄線や三田久保原線沿いには、既にスーパーや銀行などが立地していますが、国道17号沿線は商業地域や住宅街には適さないのではないのでしょうか。</p> <p>また、以前農協の合併話があったように、将来的には行政界も統一されるのではないかと考えています。そういう視点もまちづくりに必要であり、藤岡本庄線沿道のまちづくりに力を入れた方がよいと思います。</p> <p>一つ目に、神保原駅南の本庄市側が町の中心ではないかという意見。二つ目に、将来合併した場合を考えて、藤岡本庄線沿道のまちづくりを中心に据えるべきではないかという意見を頂きました。事務局は、いかがでしょうか。</p>
---	---

<p>○事務局（飯島）</p>	<p>神保原駅南側の住宅地については、土地区画整理事業を実施したものの、低・未利用地が残っているという課題があり、この点は、都市計画マスタープランにも記載しています。神保原駅周辺は、住居と商業の複合的土地利用を進めることで、利便性の高い住宅地を目指す考えです。</p> <p>藤岡本庄線沿道の発展についてですが、確かに農業振興地域外なので、今後の発展が見込めると考えております。しかし、今町が取り組んでいるのは、神保原駅北側のまちづくりです。現行の都市計画マスタープランでも中心市街地に位置付けられており、こちらの発展についても積極的に取り組んでいく考えです。</p> <p>※山下町長、公務のため退席</p>
<p>○伊藤委員</p>	<p>駅前の大規模商業施設跡地が空き地のままになっています。本日説明いただいたところでは、商業施設として方向性が出ているようですが、高校が移転したいと町に要望している件はどうなっているのか。</p> <p>上里町は、交通のアクセスが良く発展の可能性を秘めていると思います。上里町が神川町などの周辺地域を引っ張っていくくらいの気持ちで、合併を検討するべきではないかと思えます。地域全体がよくなるよう考えていただきたいと思えます。</p>
<p>○事務局（相馬）</p>	<p>学校法人から移転に関する要望を頂いております。神保原駅から徒歩5～10分程度、10,000坪以上の土地、という学校法人側の希望条件に基づき、候補地の選定を進めている状況です。今後も話し合いは続けますが、大型商業施設跡地に移転するかは現時点では不明です。</p> <p>神保原駅北側のまちづくりに関して、先日「神保原町地区駅北まちづくり事業発起人会」が発足されました。学校が駅の北側に来ることになれば、その点も踏まえて、まちづくりを考えていきます。</p> <p>市町村の合併も見据えたまちづくりについては、人口減少、少子高齢化の中で、町では将来的に神保原駅を中心としたコンパクトなまちづくりを進めていきたいと考えております。集落部分は交通ネットワークを整備して中心部と結び、持続可能な</p>

	<p>都市を形成します。仮に神川町と合併するとしても、神保原駅を中心として、神保原駅と周辺地区とを交通ネットワークで結ぶことになると思います。</p>
○伊藤委員	<p>学校の移転について、用地が確定していないとのことですが、移転要望を受けるかどうかという町の方針は決定しているのですか。</p>
○事務局（相馬）	<p>現在は要望書が出された段階であり、移転が決定されておられません。町としては歓迎する姿勢であり、議会からもその旨は回答しております。</p>
○坂本委員	<p>大型商業施設跡地の面積はどの程度か教えてほしい。</p>
○事務局（相馬）	<p>1万坪弱です。</p>
○坂本委員	<p>町が積極的に学校を誘致することで、神保原駅北側のまちづくりにも影響があると思います。町の費用負担と効果を考えながら、議会でよく審議していただきたい。</p> <p>神保原駅北側のまちづくりについての私見だが、神保原駅北側は少しの商業施設と住宅、駅南側は商業施設と住宅が半々程度立地するようなまちにしていくのがいいと思います。商業地域を作ろうと思っても需要と供給のバランスがとれていなど難しいのではないかと。まず学校のような人を呼び込む施設があって、人が集まってきたところに商業施設が立地して、住んでいる人のために働く場所をつくるというような、先のことまで見据えて計画を作る必要があると思います。是非、安心安全のまちづくりをお願いいたします。</p>
○事務局（相馬）	<p>今のご意見に関連した町の考えは、この後の立地適正化計画の報告の中で説明があると思います。おっしゃるとおり、まず人がいないと商業は成り立ちません。そのため、立地適正化計画で人口密度を高めることを目指していきます。</p>
○鈴木委員	<p>先ほど話題に出ましたが、駅北側については「神保原町地区駅北まちづくり事業発起人会」ができて、私も活動に関わって</p>



<p>○事務局（飯島）</p> <p>○上野委員</p>	<p>います。</p> <p>神保原駅ができて 100 年、上里町にとっては重要なものであるというのは発起人会全員の意見であります。しかし、どんな課題に取り組むかとなると、学校移転の話や、国道 17 号から駅前までの安全性、子どもが安全に歩ける道路や学生が楽しんで歩ける道ができればいいという話がありますが、実現のためには負担も大きく、実際に何ができるかを議論しているというのが、今の状況です。</p> <p>皆さん、いろんな意見や構想をお持ちなので、本来は都市計画マスタープランを作成する前に、町が意見を聴いて反映できればよかったかもしれない。しかし、今日は事務局の報告に対して都市計画審議会としての回答をしなければならない。</p> <p>そこで質問ですが、神保原駅北東通り線に「アクセスの多重性」という言葉が使われています。どのような意味か教えてほしい。</p> <p>また、神保原駅の「再整備」という言葉も使われているが、この辺りで大正時代の駅舎を残しているのは上里町だけであり、私としては残したいと思っています。それを「再整備」という言葉でまとめてしまっていいのでしょうか。</p> <p>一つ目の質問ですが、「アクセスの多重性」とは、例えば、停車場線が通れなくなった時に神保原駅北東通り線があればバックアップ機能を持つという意味で「多重性」という単語を使用しております。現時点では、神保原駅にアクセスできる道路が県道神保原停車場線しかありません。</p> <p>二つ目の質問ですが、都市計画マスタープラン上では、駅の建替えまでは言及しておりません。「駅舎の再整備」に該当するものの想定としては、改札前を広げることや切符売り場を増設するなど混雑を解消するといったものになります。</p> <p>役場の仕事の進め方について意見したい。先日の町議会の一般質問でも PDCA を理解していないという意見がありました。計画を立てるのならば先にアンケートを取らないといけないのではないか。</p> <p>計画をたてるのもいいが、その前の段階として PDCA を理解していただきたい。</p>
------------------------------	---

○事務局（相馬）	<p>PDCAについては、町長も議会で答弁していましたが、今後の進め方について改めたいと思います。</p>
○議長	<p>その他のご意見はよろしいでしょうか。都市計画マスタープランなので、考えることが多岐に渡ります。事務局には、是非委員のみなさんの意見を聴いて計画を進めていただきたいと思います。</p> <p>それでは、ここで一度休憩を取りたいと思います。</p>
○議長（並木会長）	<p>（２）「上里町立地適正化計画の進捗状況について」事務局より報告をお願いします。</p>
○事務局（松本）	<p>それでは、「上里町立地適正化計画の進捗状況について」、ご報告をさせていただきます。</p> <p>※説明</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
○議長（並木会長）	<p>ただいまの報告事項について、委員の皆様からご意見やご質問などございますか。質疑のある方は、順次発言をお願いします。</p>
○坂本委員	<p>資料P 1 1の「消防活動困難区域＋浸水想定区域図」ですが、居住誘導区域として神保原駅を中心に指定しているのかと思いますが、駅南側は大雨が降ると唯一床上浸水がある所です。浸水について改善はされたのか。この図に示している赤色は何メートルですか。</p>
○事務局（松本）	<p>「消防活動困難区域＋浸水想定区域図」の駅南に示している薄いピンク色については「50センチから3メートル」の浸水深となっています。</p>
○坂本委員	<p>駅南側の床上浸水は未だに解消されていないのでしょうか。それともだいぶ良くなっているのでしょうか。</p>

○議長（並木会長）	浸水状況はどうなっているのかということですね。
○事務局（松本）	<p>駅南側は、土地区画整理事業の中で浸水対策も実施しており、大きな遊水地があります。また、あおぞらパークも遊水機能を兼ね備えております。昔は膝くらいまで浸水したという話も聞きましたが、現時点ではそのような浸水リスクは区画整理事業の効果もあり、全くないとは言えませんが、少なくなってきたと考えておりますので、駅南側も拠点として位置づけてもいいのではないかと考えております。</p>
○議長（並木会長）	よろしいでしょうか。
○坂本委員	居住誘導区域として適格地ということで解釈しているということですよ。
○事務局（松本）	そうです。
○坂本委員	<p>P 9「4. 誘導施設について」で、居住誘導区域もですが、先ほどの上里町都市計画マスタープランの中でも言いましたが、いかに誘導しようと思っても、人口だとかトータル的に物事を考えないと人は来ないということで、例えば一番下の「生活サービス」でスーパーやドラッグストアというのは人を集める場所ですが、この中ですと、まずは子育て支援施設がないと、人が集まらないわけです。人が集まった時に、病院や歯医者はお願いしなくても民間が作ってくれるわけです。その辺の優先順位を考えた上で、施設を作っていただければと。子育て施設がないと、人は集まらないということを考えて計画に反映していただければという意見です。</p>
○議長（並木会長）	他にご意見ございますか。
○伊藤委員	<p>公共交通の件で、今の巡回バスがほとんど空車であることは皆さんご存知だと思いますが、色々と検討した結果、コースを変えて回っているのだと思います。それと、長幡地域には医者が1件あったのがなくなり、保育園も耐震問題が発生して移転し、中央地域と長幡地域で両方寄せれば維持費が安くなるのだ</p>

	<p>と思いますが、維持費のことだけで空の森保育園に集約されて大変不便です。</p> <p>そのうち学校もなくなるのではないかと思うことがあります。集積ばかりを用途地域だけでやるのではなく、その周りの過疎化してしまう所をもっと広く、この地図を見ても神保原駅の周りで色々と集積しろというだけで、町全体の地図が載っていないことがおかしい話だと思うのです。上里町全体で検討していくという形で、これから過疎化していく所をいかに維持させていくかを、交通の面も考えながら進めないといけないと思うのです。</p> <p>それと交番も、もともと駐在所が上里町には4か所ありましたが、駐在所よりも交番の方が24時間勤務だから良いということで駐在所を全部廃止して駅前に交番を作った。だけどそれは無理な話で、今まで駐在所があるから犯罪防止にもなっていたのですよね。本当の過疎化に拍車をかけている。効率よく上里町全域の人を集約できればいいのですが、農村部の方は農業をしなくてはいけないと思うので、そうすると不便な場所と便利な場所に分かれてしまいますので、大きな観点で計画を立てていただきたいと思います。</p>
○議長（並木会長）	<p>ありがとうございます。伊藤委員の話は区域外をどうするのか。その中でも交通や生活安全である交番、そういうご意見を踏まえて、事務局からはいかがでしょうか。</p>
○事務局（松本）	<p>居住誘導区域外も町の区域であり、その地域を見捨てるということではありません。今回の立地適正化計画は、今後人口が減っていく中で上里町が持続可能な町として生き残っていくために、様々な機能を集めてコンパクトな町を作り、「コンパクト・プラス・ネットワーク」という形で公共交通計画との整合を図りながら、実際のまちづくりを進めていくといった考えでおります。現時点のコミュニティバスは確かに利用者が少なく、公共交通の課題としてあげています。利用客が少ないとそもそも今度は公共交通自体がなくなってしまうので、デマンドタクシーの活用や色々な方法を現在検討しているところでございます。上里町は車に依存しているため、車依存からの脱却といった面も立地適正化計画の中で目指す都市構造とし</p>

	<p>て考えておりますので、公共交通計画と連携をしながら立地適正化計画を進めていきたいと考えております。</p>
○議長（並木会長）	<p>伊藤委員よろしいでしょうか。</p>
○伊藤委員	<p>デマンド方式を考えているということですが、選択の余地としてはデマンド方式しかないと思っていました。もっと効率的に色んな所を回るように、ぜひ検討していただきたいと思います。</p>
○事務局（松本）	<p>公共交通の担当にも話を伝えておきます。</p>
○議長（並木会長）	<p>他の方ご意見はいかがでしょうか。</p>
○坂本委員	<p>公共交通ということで、町全体や近郊で駅の乗降客数について、一日の乗降客だとかできれば本庄早稲田駅か神保原駅でいたいどれだけの人が行ったり来たりしているのか、拠点づくりには必要なのかなと思うのですが、その辺の情報を教えていただけないでしょうか。</p>
○議長（並木会長）	<p>前回もそのような話があったと思いますが、事務局から説明をお願いします。</p>
○事務局（松本）	<p>現在の神保原駅の利用者数は、乗降客数で5,500人程度となっています。前回の委員会の中では、さらに社会人や学生の通勤・通学の割合が分かればということでJRに確認をしたところ、現在JRでは社会人・学生の割合まではデータはないということでした。</p>
○坂本委員	<p>本庄早稲田駅の方は。</p>
○議長（並木会長）	<p>本庄早稲田駅の乗降客数は分かりますか。</p>
○事務局（松本）	<p>今、手持ちの資料では把握していませんので、次回、ご報告させていただきたいと思います。</p>

○議長（並木会長）

他にございますか。

資料のP2～3「立地適正化計画の策定スケジュール」をみると、次回「誘導区域内・外の施策の検討」ということで、誘導区域以外の検討をすると書いてありますので、次回に出てくるかと思います。

私の感想ですが、日本の人口が将来減っていく。世界の都市を見ても人口が減って繁栄したところとしては事例がないそうです。日本はそういった意味では世界的にみても高齢化社会になっていますし、人口も減少していて、他の国は移民政策によって成果を上げているところもありますが、日本では移民政策はありません。これから人口が減少し都市の在り方や住まい方が変わっていくことが前提になっていかざるを得ない。まちづくりでも人口が減っているとなると、どうしてもどこかは人口が減って、どこかをきちんと増やしていく。それも高齢化と共に人が歩きやすい、例えば車を使わなくても住める等そういうようなことが必要であり、誘導地域を作ってコンパクトにしましょうということになります。コンパクトにするということは学校の再編等色んなことが出てくる。それから当然、先ほどの伊藤委員のお話のように、今までの住まい方としては住めなくなってしまうので、例えば交通にしてもデマンドバスがありますがそこだけでは済まなくなって、よく言うスマートシティ、自動運転を活用した新しい技術、新しいシステムを導入しながらまちを作って生活をしていくことが必要となる時代になっている。今までみたいに拡大すればものを作ってくれるという話ですけども、縮めながら痛みを分け合いながら新しいものを作る。特に上里町は非常に市街地が低密度で広いのです。他の所と比べると。そういった意味では、誘導区域を作るのは事務局としては苦勞されているのだらうと思います。上里町はそれほど高密度ではなく、低密度で昔から豊かな地区なのでどこにでも住めるのです。逆に言えば。非常に広い範囲に人が住んでいるので、そこで生活している人の安全や環境づくり、生活づくりが必要かもしれない。そういった中でこのまちづくりをすることは新しい様式を作っていく。特に上里町は低密度に広域に住んでいるということで、他の大都市や地方、山村とは違って、上里モデルというのを作っていくといかないといけないのかもしれないですね。そういうのを今回議論しているのだと私は

	<p>思っております、皆さんの色々な知恵やご意見がきっと役立って行くのではないかと、それが今回の都市計画審議会の役割ではないかなと思っております。私見でございます。</p> <p>他にご意見ございましたら伺いたいと思います。</p>
○事務局（坂本）	<p>先ほどの、本庄早稲田駅の利用客数ですが、令和元年度の乗降客数としては4, 460人でございます。</p>
○議長（並木会長）	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>特にご意見がないようですので本件については以上で終了といたします。</p> <p>以上で本日の日程全て終了となりましたが、今回、新型コロナウイルス感染拡大防止の関係で数名の委員の方が欠席のご判断をされていますけども、当審議会としては今回いただいたご意見は欠席された委員の方にも届けていただきたいと思います。</p>
○坂本委員	<p>今日の審議会は9時半から始まりましたが、最終的に12時になってしまっている。今後、欠席された委員の方が出席されたらとてもじゃないけど時間が2倍はかかると思います。時間配分をご検討いただければと思います。よろしくお願いします。</p>
○議長（並木会長）	<p>その通りだと思います。議論は大事ですので次回は、時間配分についても検討したいと思います。</p> <p>以上をもちまして、第1回都市計画審議会を終了致します。</p>
<p>10 その他</p> <p>○事務局（坂本）</p>	<p>並木会長、ありがとうございました。</p> <p>事務局から事務連絡をさせていただきます。</p> <p>次回の審議会につきましては令和3年3月を予定しております。日程など詳細が決まりましたら、事務局からご案内をいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、長時間にわたりご審議を賜りまして誠にありがとうございました。</p>

<p>1 1 閉 会 ○事務局（坂本）  ○伊藤委員</p>	<p>最後に、閉会を伊藤委員にお願いいたします。</p> <p>※伊藤委員から閉会</p>
--	---

[午後 1 2 時 1 0 分閉会]